

基本目標 4 助け合い支え合う、みんなにやさしいまち

～福祉分野～

【現状・課題と今後の方向性】

- 現状の高齢化率は37.6%(令和2年4月)に上り、世帯当たり人員は1.98人で単身世帯が多い状況にあります。加えて、長期に及んだ町外避難の影響もあって、要支援・要介護認定者数、各種障がい者手帳所持者数ともに増加傾向にあります。一方で、そうした要配慮の方々を支える福祉ボランティアを始めとする担い手が不足しています。
- 本町ではこれまで、地域包括ケアシステムの構築のため、先進的な取り組みとして「ならはコミュニティコレクション(ならコレ)」を毎年開催するなどして、本町に適した地域包括ケアシステムのあり方を模索してきました。その結果、今後は高齢者等だけではなく、全世代型の地域包括ケアシステムを構築し、皆が一緒に生きる「地域共生社会」の実現を目指すこととしました。その中では、男女共同参画、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や、認知症などの方に対する成年後見制度による支援などにも取り組んでいきます。
- また、こども園に併設される「子育て支援センター」に加えて、新たに「子育て世代包括支援センター」も開設されました。さまざまな子育て支援などを通じて、町民が安心して出産・子育てすることのできる環境づくりも推進します。

基本目標4の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
[4-1] みんなが参画する 「地域共生社会」の実現	① 全世代型の地域包括ケアシステムの構築 ② ボランティア等による地域密着型助け合い体制の構築 ③ 男女共同参画の推進 ④ 人権への理解促進、権利擁護の支援
[4-2] 安心して出産・子育てできる 社会環境の構築	① 子育て支援拠点・子育て世代の交流促進 ② 保育・教育環境の充実

[取組方針 4-1] みんなが参画する「地域共生社会」の実現

高齢者はもちろん、障がい者、子ども、生活困窮者など、さまざまな立場の人を支援する、全世代型の地域包括ケアシステムを構築し、皆が一緒に生きる「地域共生社会」の実現を目指します。その中では、男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や、障がい者等の権利擁護、虐待・DV（家庭内暴力）の抑止などにも取り組みます。

■ 主要施策

① 全世代型の地域包括ケアシステムの構築

- 地域住民を始めとする地域のさまざまな主体が参画し、世代や分野・立場を超えてつながる「地域共生社会」の実現を目指し、高齢者・要介護者に留まらない全世代型の地域包括ケアシステムを構築・推進します。

〈主な事業例〉

- 保健福祉各計画の推進
- 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 包括的相談体制の充実・強化
- 生きがいくつりと一体化した健康管理・ケアの推進（再掲）
- 福祉・介護サービスの人材確保
- 障がい者等に対する地域生活支援拠点の整備
- 特別支援学校・学級と連携した障がい児福祉の充実
- 要配慮者避難計画の継続的な見直し
- スマートコミュニティでのICT（情報通信技術）を活用した高齢者見守りの推進

② ボランティア等による地域密着型助け合い体制の構築

- 地域密着の支援、地域内でボランティア等による町民同士の助け合いができる体制の構築に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 元気な高齢者の活用推進
- ボランティア活動の推進と連携支援
- ファミリーサポートセンターの再開、ファミリーサポート制度の再整備

③ 男女共同参画の推進

- 東日本大震災前に策定した男女共同参画推進基本計画の見直しを行い、女性にとって働きやすい職場づくりや、雇用条件における男女格差の是正、女性のキャリアアップ

支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、男女共同参画を進めます。

- 放課後預かり、延長保育の実施などを通じて、共働き家庭に対する子育て支援を推進します。

〈主な事業例〉

- 男女共同参画推進基本計画の改定と計画の推進
- 働きながら子育てをしている町民への支援の推進

④ 人権への理解促進、権利擁護の支援

- さまざまな特性を持つ人々が互いに理解し尊重し合うことができる環境作りを推進します。
- 地域で暮らす住民（認知症患者・障がい者等）の権利擁護について、地域が連携する仕組みづくりに取り組みます。
- 社会問題化している虐待やDV（家庭内暴力）等について、関係機関と連携して発生抑制等に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 人権教育・啓発（LGBT（性的少数者）などへの差別防止など）の推進
- 権利擁護支援に地域が連携する仕組みづくり
- 人権擁護の相談窓口運営、特設人権相談会の実施
- 虐待予防、防止ネットワークの充実

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
附属機関・委員会における女性委員の比率 ¹⁾	15.4% (H31.4.1)	30%
ボランティア、認知症サポーターの登録数	965人	1,350人
要介護認定のうち施設入居率	21.7%	18.0%
通いの場への参加登録者数 ²⁾	290人	350人

1) 「市町村における男女共同参画データ集」による

2) ミニデイ、社会福祉協議会実施事業への参加登録者数

[取組方針 4-2] 安心して出産・子育てできる社会環境の構築

さまざまな子育て支援などを通じて、町民が安心して出産・子育てすることのできる環境づくりを推進します。

■ 主要施策

① 子育て支援拠点・子育て世代の交流促進

- 子どもが安心して遊べる場、より多くの子どもや保護者が集い交流を深める場、誰もがいつでも集まることができる場所を作っていきます。
- 情報の提供、相談、調整ができる窓口相談の拠点として、子育て世代包括支援センターを中心に子育て世帯を支援します。
- さまざまな世代との触れ合いのため、高齢者から子どもまでが集まれる交流の場、つながりの場、伝承の場となる、多世代共生拠点づくりをめざします。

〈主な事業例〉

- ・ 子ども・子育て支援事業計画の推進
- ・ 妊娠から子育てまでワンストップで対応する子育て支援
- ・ 多世代が共生する拠点づくり〈再掲〉
- ・ 子育て支援員の育成
- ・ 子育て支援センターによる子育て支援、子育て応援隊の育成

② 保育・教育環境の充実

- 子育て世代のニーズを踏まえて、延長保育や放課後預かりの時間延長など、障がい児も含めた子どもの居場所づくりを推進します。
- 放課後児童クラブを整備し、保護者の働きやすい環境づくり及び放課後児童の健全育成を推進します。
- 教育・保育を始めとした子育て世代の負担を軽減する財政措置を検討します。
- 安全・安心な子育てのため、地域の高齢者等による見守り隊の復活やファミリーサポートの再開などに取り組みます。

〈主な事業例〉

- ・ 延長保育・土曜保育、障がい児を含む放課後預かりの充実
- ・ 放課後児童クラブの整備
- ・ 保育料の減免、税や利用料等の各種減免
- ・ 奨学金貸付制度、高校生の通学交通費助成
- ・ 地域防犯協会、子ども見守り隊による取り組み支援

・ファミリーサポートセンターの再開、ファミリーサポート制度の再整備〈再掲〉

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
子育て支援センター（どんぐり広場）利用者数	延 500 人／年	延 800 人／年
アンケートで「檜葉町は子育てしやすい・どちらかというとしやすい」と回答する人の割合 ¹⁾	35.1% (H31 年)	70%
母子手帳発行数	約 30 件／年 (直近 3 箇年平均)	45 件／年

1) 「子ども・子育て支援事業計画」策定・改訂時の町民アンケートによる

基本目標5 地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち

～産業振興分野～

【現状・課題と今後の方向性】

- 東日本大震災により、まちの産業は大きな打撃を受けました。これまでに、農地の土壌除染や檜葉南工業団地の再生、ここなら笑店街の開業など、早期の産業活動の再開に向けて各種の復旧・復興関連事業に取り組んできました。
- 基幹産業である農業をはじめ、各分野で順調に産業活動の再開が進んでいますが、東日本大震災以前の市場規模に達している状況にはありません。地域経済を立て直すためには、産業の再生に向けた取り組みを継続するとともに、既存産業の維持・発展に向けた支援や企業誘致、労働力の確保に努める必要があります。
- 本格復興期後の地域経済の活性化に向け、これまでに復旧した産業基盤のほか、地域の資源や人材を最大限に活用し、町外からの資金・人材の獲得、町内産業への支援を進めていくことで、にぎわいのあふれるまちを目指します。

基本目標5の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
[5-1] 町内外の潜在力を活用した 農林水産業の再構築	① 農林業等の振興 ② スマート農業の推進など、新たな取り組みの展開 ③ 木戸川の地域資源の回復
[5-2] 変化に対応した産業の育成・ 支援	① 既存産業を中心とした活性化支援
[5-3] 暮らしを豊かにする商業の 活性化	① 事業をしやすい環境づくり
[5-4] 交流を生み出す観光の振興	① 自然や農業、スポーツ等の資源を活用・連携した交流促進
[5-5] まちの活力を支える人材・ 企業への支援	① 雇用促進・人材獲得や勤労者福祉の充実

[取組方針 5-1] 町内外の潜在力を活用した農林水産業の再構築

農業をまちの基幹産業として、人材育成や担い手等の確保、特産品のPR・販路拡大等の従来の農業振興策に加え、生産性の向上や農業所得の向上、スマート農業の推進など、新たな取り組みを進めます。また、全国有数の鮭漁獲量を誇った木戸川の復活を目指して、ふ化事業を継続し、地域資源の回復を進めます。

■ 主要施策

① 農林業等の振興

- 地震や津波、放射能汚染によって被害を受けた農業・林業・畜産業に対し、営農等再開に向けた支援を継続していきます。
- 第1次産業の維持・増進に向け、農業・林業・畜産業の新規就業者の確保に取り組みます。
- 町の基幹産業である農業を活性化していくため、農地の集約・大規模化や農産物のブランド力強化等に取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 農業・林業・畜産業の再開支援
- 農業・林業・畜産業の担い手（農業法人や新規就農者）の獲得・育成
- 農地の集約・大規模化
- 土づくりのための耕畜連携の推進
- 農地と新規就農者のマッチングサポート、総合相談窓口の設置
- 農林水産物処理加工施設の充実・強化
- 「檜葉う米」「甘藷」「ゆず」等のブランド力強化
- 農機具のレンタル・リース・シェアサービスの体制構築支援
- 農林業就業に向けた各種免許取得の支援★
- 地元農産品の販売促進支援★
- アグリスポーツや副業としての農業、生きがいと健康など、多様な考え方に合わせた農業の推進★
- 学校と連携した体験型農地の整備、学校農園の再開★〈再掲〉
- 学校給食での地場食材を活用した食育や農業施設等の見学などによる農業の周知★

② スマート農業の推進など、新たな取り組みの展開

- ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用し、省力化・効率化や高品質・高付加価値化等の実現に向けたスマート農業の導入に取り組みます。

- 移住や交流・体験の取り組みや福祉分野など異分野との連携を促進するなど、様々な取り組みによって担い手の確保や町の農業のPRに取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- ICT（情報通信技術）等を活用した技術開発・実用化への支援、人材育成
- 移住や交流・体験の取り組みと連動した担い手確保
- 施設園芸など新たな農業の産業化
- 福祉分野（農福連携）など異分野との連携★
- 「楽しい・格好良い農業」の情報発信支援

③ 木戸川の地域資源の回復

- 放射性物質の影響を継続的に調査しながら、鮭や鮎といった地域資源の回復を進めるとともに、木戸川の清流を含めた資源を活用したブランド力強化に取り組みます。
- 木戸川での溪流釣りや散策、川遊びなど、体験を通じて地域資源と触れ合える環境整備に取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 木戸川資源の回復やブランド力強化
- 木戸川の資源と触れ合える環境整備
- 溪流釣り（ヤマメ・イワナ等）も含めた釣りの観光資源化★
- 水産加工品など新たな魅力の開発

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
スマート農業導入戸数 ¹⁾	2戸	4戸
営農可能農地面積に占める耕作農地面積の割合	68% ²⁾	80%
木戸川における遊漁券販売数	—	450枚/年

1) 町実施の意向調査による

2) 農業センサス、カントリーエレベーター導入時の調査による営農可能農地面積（462ha）に占める耕作農地面積の割合

[取組方針 5-2] 変化に対応した産業の育成・支援

福島第一・第二原子力発電所の廃炉関係事業を基軸とし、町内事業所を中心とした技術力・経営力の育成・支援を進めます。また、町内にある既存のものづくり企業への支援や新たな分野の企業誘致を進めます。

■ 主要施策

① 既存産業を中心とした活性化支援

- 地元企業との連携のもと、情報収集や人材育成、技術力の向上等に取り組み、福島イノベーション・コースト構想と連動した廃炉事業への地元企業の参画など、新産業創出を進めます。
- 国や県と連携してデジタル人材の確保・育成に取り組みます。
- 南工業団地に立地している日本原子力研究開発機構楡葉遠隔技術開発センターと連携し、ロボット開発や廃炉に向けた実証試験等に関与するベンチャー企業などの誘致を進めます。
- 町で利用できる各種の補助・優遇制度の積極的な活用を促進するなど、既存企業の事業継続に向けた支援や新たな企業の誘致に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 地元企業と連携した廃炉関連産業への参入に向けた支援
- 事業継続や企業誘致に資する国や県、町の補助・優遇制度の活用促進
- 地域産業の活性化に資する太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの普及促進

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
第2次産業事業所数 ¹⁾	19 事業所 (H28 年)	64 事業所
第2次産業従業者数 ¹⁾	373 人 (H28 年)	914 人
廃炉産業参入企業数 ²⁾	25 事業所	55 事業所

1) 経済センサス（活動調査）による

2) 町実施のアンケートによる

[取組方針 5-3] 暮らしを豊かにする商業の活性化

東日本大震災以前から商店を営んでいた事業者や、新たに商業を始めようとする事業者に対して支援を行うなど、事業をしやすい環境づくりを継続します。

■ 主要施策

① 事業をしやすい環境づくり

- 檜葉町商工会や公益社団法人福島相双復興推進機構（官民合同チーム）と連携した事業再開支援や新規事業支援等により、商業の発展に取り組みます。
- 「笑ふるタウン」や「道の駅ならば」の利便性の維持・増進に取り組むほか、買い物のための交通手段を充実するなど、買い物をしやすい環境を形成します。

〈主な事業例〉

- ・ 商業施設等の誘致活動の実施、立地支援
- ・ 「笑ふるタウン」や「道の駅ならば」の利便性の維持・増進
- ・ 買い物のための交通手段の充実

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
卸売・小売業事業所数 ¹⁾	9事業所 (H28年)	45事業所
卸売・小売業従業者数 ¹⁾	63人 (H28年)	232人
商工会加盟の小売・飲食店舗数	18事業所	23事業所

1) 経済センサス（活動調査）による

[取組方針 5-4] 交流を生み出す観光の振興

既存観光施設のほか、まちの特徴である自然や農産物、スポーツに関連する施設や取り組みを活用・連携し、町外との交流を促進します。

■ 主要施策

① 自然や農業、スポーツ等の資源を活用・連携した交流促進

- 町の基幹産業である農業や充実したスポーツ施設など、地域を代表する資源と連携した体験型観光パッケージツアーを造成するなど、新たな交流の拡大に取り組みます。
- 「ゆずの里ならは」の再生やゆず太郎を活用したPRなど、檜葉ブランドの開発支援に取り組みます。
- 各種の観光施設にICT（情報通信技術）の導入を促進するなど、来訪者の利便性向上や観光産業の活性化を図ります。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 第1次産業やスポーツの振興と連携した体験型観光パッケージツアーの構築
- 余暇を楽しむスポット・体験型アクティビティの発掘・創造★〈再掲〉
- ホープツーリズムの推進★〈再掲〉
- 多機能拠点などを活用したサイクリングコース、ウォーキングコースの整備★〈再掲〉
- レンタサイクル等の充実などサイクリングを楽しみやすい環境の整備★〈再掲〉
- サイクリング関連イベントの誘致・開催★〈再掲〉
- サイクリング関連団体との連携による広報媒体の活用★〈再掲〉
- 観光資源のコンテンツ化★
- 檜葉ブランドの開発支援
- 「ゆず香る文化の里」づくり
- 観光施設へのICT（情報通信技術）の導入促進
- 標識・サインへの外国語表記の推進〈再掲〉

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
観光客入込客数	79.8万人 (R1年)	100万人
宿泊者数 ¹⁾	58,147人/年	70,000人/年

1) Jヴィレッジ及び展望の宿天神の宿泊者数

[取組方針 5-5] まちの活力を支える人材・企業への支援

元気で活力のある地域経済の実現を目指し、雇用機会の確保および雇用の促進を継続するほか、勤労者福祉の充実に努めます。また、町内就職やU・Iターン就職の促進を目指し、移住・定住施策と連携した人材獲得を進めます。

■ 主要施策

① 雇用促進・人材獲得や勤労者福祉の充実

- ハローワーク富岡やシルバー人材センター等と連携し、求職情報の発信など、企業と求職者等とのマッチング支援に取り組みます。
- 町内企業との協働により、女性、若者、高齢者、障がい者、外国人等の多様な人材の就労支援を行うほか、働きやすい環境整備に取り組みます。
- 移住・定住促進策と連携するなど、町外からの働き手の確保に取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 企業と求職者等とのマッチング支援（町内事業所と連携した人材の共同利用（リソースシェアリング）システムの構築など）
- 女性、若者、高齢者、障がい者、外国人等の多様な働き手の確保
- 企業の魅力が伝わる求人情報の発信支援と就労あつ旋窓口の設置
- 雇用の確保・安定など勤労者福祉の充実
- 既存公共施設等も活用したコワーキングスペースの整備、サテライトオフィス・ワーケーションの誘致★〈再掲〉
- 移住・定住支援制度や魅力ある子育て環境に関する情報発信〈再掲〉
- 移住促進のための住宅取得支援〈再掲〉
- 農・工・商・観・行政による産業振興プラットフォームの構築★
- 在留資格「特定技能」取得外国人の募集・受け入れの検討〈再掲〉

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
雇用・就労対策に関する満足度 ¹⁾	2.86	4.00
就業者数に対する町内で働く人の割合 ²⁾	—	60%

1) 新しい檜葉町勢振興計画策定のための『町民アンケート調査』（令和元年12月）による満足度（5段階評価）の加重平均値

2) 国勢調査による

基本目標 6 暮らしやすく、安全・安心なまち

～生活・環境基盤分野～

【現状・課題と今後の方向性】

- 東日本大震災からの復興では、常磐道や浜街道などの整備が進められ、広域幹線の環境は大きく改善されつつあります。また、復興の取り組みの中で、Jヴィレッジ駅が開業し、Jヴィレッジがより活用しやすくなりました。さらに、総合グラウンドやならはスカイアリーナ、天神岬スポーツ公園がJヴィレッジなどと連携して、町内外の利用者を集め、スポーツや健康づくりの拠点となることが期待されます。
- しかし、こうした整備が進む一方で、道路については、復旧工事車両等による傷みの激化、交通安全上の危険などの問題が生じています。また、町内にあるJR東日本の3つの駅と町内の資源が有効に連携して町内外の人に活用されるためには、自家用車が無くても容易に移動できるような移動手段も必要です。
- また、近年激甚化する気象災害、将来発生することが想定されている日本海溝・千島海溝周辺での海溝型の地震・津波などに対する防災対策、新型コロナウイルス感染症などへの対応を着実に実施することが不可欠であり、安全・安心なまちを目指します。
- この美しい檜葉町を未来の子どもたちに残すため、地域の特性に応じた環境にやさしいエネルギーを活用して脱炭素社会の構築に取り組み、SDGs（持続可能な開発目標）の実現にも積極的に貢献していきます。

基本目標6の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
[6-1] 長期的な道路維持管理と安全性の向上	① 道路の整備及び維持管理 ② 通学路の安全確保
[6-2] 生活環境の向上と環境問題への取り組み	① にぎわいづくり ② 環境問題への取り組み促進 ③ 維持可能なライフライン運営
[6-3] 町内移動手段の利便性向上	① 「移動が楽しめるまち」の構築 ② 鉄道の利便性向上に向けた取り組み
[6-4] 安全・安心な暮らしの確保	① 災害に強いまちの実現 ② 新型コロナウイルスを始めとする各種感染症への対応 ③ 交通マナーの向上、防犯対策

[取組方針 6-1] 長期的な道路維持管理と安全性の向上

国道・県道等の幹線道路について事業を推進するとともに、長期的な道路の維持管理に取り組みます。また、通学路を始めとする道路の安全性向上を進めます。

■ 主要施策

① 道路の整備及び維持管理

- 幹線道路については、浜街道の事業推進のほか、公共施設、駅周辺、観光施設周辺等を連係させる道路整備を進めます。
- 道路の長寿命化対策を講じるとともに、生活道路の維持管理に努めます。
- 南北を結ぶ幹線道路の整備について、引き続き国・県に要望します。また、町は、東西を結ぶ道路の整備を検討、実施します。
- 町内各拠点のネットワーク、町外との連携を含むサイクリング環境の整備に取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 浜街道の整備に合わせた町道の整備
- 道路の老朽化対策と維持管理
- 東西を結ぶ道路整備の検討
- 多機能拠点などを活用したサイクリングコース、ウォーキングコースの整備★〈再掲〉

② 通学路の安全確保

- 通学路交通安全プログラム策定に着手し、プログラムに基づき通学路を始めとした歩道整備などを進めます。

〈主な事業例〉

- 通学路交通安全プログラムの策定
- 地域住民・保護者による通学路の見守り体制構築
- 通学路における歩道の整備推進

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
町道の改良率	71%	75%
登下校中の子どもの交通事故発生件数	-	ゼロ

[取組方針 6-2] 生活環境の向上と環境問題への取り組み

生活環境の面では、これまで取り組んできたコンパクトで住みよいまちづくりを更に推進します。また、将来にわたって持続可能な環境づくりに取り組みます。

■ 主要施策

① にぎわいづくり

- 商業施設等の充実や空き家・空き地の活用、駅周辺のまちづくりを通じたにぎわいの創生に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 商業施設等の誘致活動の実施、立地支援〈再掲〉
- 駅周辺のまちづくりを通じたにぎわいの創生
- 住民主体の各種まちづくりイベント等の開催支援〈再掲〉
- 空き家・空き地の利活用
- 様々な手法を活用した移住体験用住居、安価な賃貸住宅の提供〈再掲〉

② 環境問題への取り組み促進

- 身の回りの美化活動、リサイクル活動を通じて環境問題、地域コミュニティの活動活性化に取り組みます。
- 町の美しい自然を将来にわたって守るため、地域循環共生圏の構築に向け、環境問題に取り組みます。
- 誰もが安心して暮らし続けることのできる社会の実現を目指し、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献します。

〈主な事業例〉

- 町民による環境美化活動の推進
- リサイクルハウスの整備
- 違反ごみや不法投棄の防止
- 荒廃空き地対策の推進
- 脱炭素社会の実現に向けた計画の策定と推進
- SDGs（持続可能な開発目標）推進のためのワークショップの開催
- 継続的放射線モニタリング
- 小動物による被害防止対策の継続的实施・強化、啓発

③ 維持可能なライフライン運営

- 簡易水道について、飲料水供給施設の組合による維持管理を町が支援します。
- 汚泥対策について、他町とも連携しつつ広域化を検討します。
- 下水道は、公営企業会計化を推進します。合わせて、下水道施設、ポンプ施設について下水道ストックマネジメント計画を作成し、維持管理・長寿命化を図ります。

〈主な事業例〉

- ・簡易水道に関する組合による維持管理の支援
- ・汚水・汚泥対策に関する広域化の検討
- ・下水道に関するストックマネジメント計画の策定
- ・下水道事業の公営企業会計への移行

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
買物環境の満足度 ¹⁾	やや不満・不満 75% (R1 年度)	やや不満・不満 50%以下
檜葉町内における環境美化活動での 事業参加者数 ²⁾	年 2 回 1,000 人／回	年 2 回 1,200 人／回
町民 1 人 1 日あたりのごみ排出量	894g	800g
汚水処理人口普及率	95.8% (R1 年度)	100%

1) 福島県消費購買動向調査による

2) クリーンアップ作戦参加者数

[取組方針 6-3] 町内移動手段の利便性向上

町内にある J R 東日本の 3 つの駅と町内の資源が有効に連携して町内外の人に活用されるために、さまざまな移動手段を組み合わせ、充実化することで、利便性を向上させるとともに、町民も外から来る人も「移動が楽しめるまち」を構築します。

■ 主要施策

① 「移動が楽しめるまち」の構築

- タクシーやバス、ライドシェア、シェアサイクルなど多様な手段の公共交通の導入を図り、町内にある J R 東日本の 3 つの駅と町内資源利用の利便性向上を目指します。

〈主な事業例〉

- 多様な移動手段の導入による域内交通手段の利便性向上

② 鉄道の利便性向上に向けた取り組み

- 特急列車の町内での停車及び普通電車の本数増加による鉄道の利便性向上を目指し、要望活動を継続します。また、パークアンドライドを始めとする鉄道の利用促進、利用推奨に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 特急列車の町内の駅における停車の要望実施
- 普通電車の本数増加の要望実施
- 鉄道の利用促進に向けた環境整備、利用推奨の実施

■ K P I (重要業績評価指標)

指 標	基 準 値	目 標 値
町内の公共交通利用者数 ¹⁾	15,000 人／年	20,000 人／年
竜田駅の乗者数 ²⁾	180 人／日	300 人／日
特急列車の町内駅停車	-	実現

1) 鉄道、バス、タクシー、シェア・レンタル自転車の利用者数

2) 木戸駅、J ヴィレッジ駅は、乗降者数が把握できない駅のため竜田駅のみとした

[取組方針 6-4] 安全・安心な暮らしの確保

震災を経験したまちとして、町の災害対応能力や町民の防災意識などの向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を進めて、災害等に強いまちを実現します。また、誰もが安心して過ごせるよう、交通マナーの向上や防犯対策に取り組むことで、安全・安心なまちを目指します。

■ 主要施策

① 災害に強いまちの実現

- 防災拠点や避難路等の整備を推進するとともに、防災訓練・防災教育などにより町の災害対応能力や町民の防災意識などの向上を図り、災害に強いまちを実現します。

〈主な事業例〉

- 公共施設に関する防災拠点機能の整備
- 公共Wi-Fi（ワイファイ）の拡充、電源バックアップ対策の実施
- 多機能拠点などを活用した避難路・防災拠点等の体系的な整備
- 緊急情報伝達の体制強化
- 要配慮者避難計画の継続的な見直し〈再掲〉
- 福祉施設のBCP（事業継続計画）策定、災害時対応力強化の支援
- 消防施設・設備等の整備・更新
- 計画的備蓄、備蓄品の配置計画の作成
- 地域防災計画の見直し
- 消防団の再構築、機能別消防団の強化
- 防災リーダーの育成、自主防災組織の結成
- 実効性のある防災訓練の実施
- 災害時における議会体制維持に対応するためのマニュアル作成
- 水源涵養、土砂災害防止等も踏まえた森林整備
- 農業用ため池に関する防災対策の実施

② 新型コロナウイルスを始めとする各種感染症への対応

- 新たな危機として長期化が懸念される新型コロナウイルスを始めとする各種感染症について適切な対応を図り、感染予防策を徹底するとともに、感染発生に備えた対応を推進します。

〈主な事業例〉

- マスク、消毒薬剤、ハンドソープ等の感染症対策物品の計画的備蓄〈再掲〉
- 感染症予防に関する啓発活動の実施〈再掲〉
- 避難所における感染症対策の実施

③ 交通マナーの向上、防犯対策

- 交通安全に関する啓発活動を通じて、町内における交通マナーの向上を図るとともに、防犯灯などの整備、防犯体制の構築・活性化などの防犯対策にも取り組みます。

〈主な事業例〉

- 地域における交通マナーの向上
- 交通安全教室の開催
- 防犯灯の増設
- 地域防犯協会、子ども見守り隊による取り組み支援〈再掲〉

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
要配慮者の個別避難計画作成率	19.5%	30%
想定最大避難者数に対応した備蓄率	85%	100%
交通死亡事故ゼロの継続	－	継続
交通事故件数	死亡事故0件／年 その他事故198件／年	死亡事故0件／年 その他事故100件／年